



広報こじい

12月
(No.129)

■発行/越路町役場(新潟県三島郡越路町) TEL 越路 (02589) 2-3111 ■印刷/大川印刷株式会社



お シ ラ セ

1 月引 友		17 水 乳児検診 (2.00~3.00役場) 高令者職業相談 (1.30~4.00役場)
2 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)		18 木引 乳児検診 (2.00~3.30岩田区)
3 水安		19 金 乳児検診 (2.00~3.00役場)
4 木 仏土誠		20 行政相談 (9.00~12.00役場)
5 金		21 大日安
6 月引 友土		22 月
7 日		23 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)
8 仏月滅		24 水引 友
9 火安 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)		25 木
10 水 農地法各条許可申請〆切日		26 仏金滅
11 木 乳児検診 (2.00~3.30塙野山区)		27 大土安 御用納め
12 金引 友 乳児検診 (2.00~3.30役場)		28 日
13 土		29 月
14 日滅 仏		30 水引 友 ごみの収集は、12月31日から 1月4日まで休みます。
15 月安 生まれの者		31 火 心配ごと相談 (1.00~4.00役場)

町報十一月号にてお知らせいたしました、越路町遠族会靖国神社参拝旅行について、大鳥居が遠族の淨財により建立された旨、掲載しましたが、この大鳥居は遠族の淨財とともに近歩一會の大きなかつにより奉納されたものでありますので申し添えます。

町報十一月号にてお知らせいたしました、越路町遠族会靖国神社参拝旅行について、大鳥居が遠族の淨財により建立された旨、掲載しましたが、この大鳥居は遠族の淨財とともに近歩一會の大きなかつにより奉納されたものであります。初任給七三、七〇〇円（衣・食・住・医は無料）志願手続志願票の請求及び提出先は市町村役場又は自衛隊地方連絡部、同出張所及び募集事務所（越路町管轄は柏崎募集事務所）○試験日○地方連絡部から応募者に直接通知します。

訂正

伊佐七平氏は五十年間の長きにわたり桑苗生産にうちこむかたわら、中越桑苗生産組合長を二十五年間認められたものです。

伊佐七平氏は蚕業振興部門で会長賞を受賞しました。伊佐七平氏は蚕業振興部門で会長賞を受賞しました。伊佐七平氏は蚕業振興部門で会長賞を受賞しました。

伊佐七平氏 (釜ヶ島)
農業功績者 表彰を受ける

年末年始は
ごみの収集を休みます
12月31日～1月4日まで

自衛官
募集中

来春卒業予定の高校生も受け付けております。
○応募資格 上二十五才未満の男女

採用予定期の一日現在十八才以上
○待遇 初任給七三、七〇〇円（衣・食・住・医は無料）志願手続志願票の請求及び提出先は市町村役場又は自衛隊地方連絡部、同出張所及び募集事務所（越路町管轄は柏崎募集事務所）○試験日○地方連絡部から応募者に直接通知します。

今日は国民年金の納入です。

忘れないようにしましょう。

國民健康保險

特別會計

四十九年度は、四九年一月に

十七・五%、一〇月に十六%の医療費の値上げがあり、年頭初から通算すると三六・三%という大幅な値上げがありました。値上げの理由として、一般物価の値上がりにともなう医療機関の経営危機打開のためということになつておりましたが、既にかなり深刻な状態にある国保財政にとつてきわめて大きな打撃でありました。

医療費は、もともと放つておいた

でも毎年ふえる傾向にあります。とくに近年は老人の医療費無料化にともなつてこの増加は一段とスピードを早め国保財政に深刻な影響を与えております。このようなかで、当町国保の歳入歳出決算状況は、歳入総額二億一千七百四十三万に対して、歳出総額一億一千六百三十三万で差し引き百九万円の黒字決算となりました。

1人当たりの保険料と 療養諸費の比較

年 度	国保から医療機関等へ支払った金額	保険料として納めた金額
46	13,782円	6,175円
47	18,259円	7,179円
48	26,628円	10,770円
49	33,060円	13,444円

○高額療養費の状況

和田和四郎（一九三一年一月にこの町に移り、昭和四十九年四月診療分より給付しておる）　「スタートしましたが、越路町は昭和四十九年四月診療分より給付しておりその額は、二百九十一件、一千二十二万になりました。

高額療養費とは、一人の人が同じ月内に、同じ病院など（入院と通院と歯科は別）に支払った保険診療での一部負担金が三万円をこ

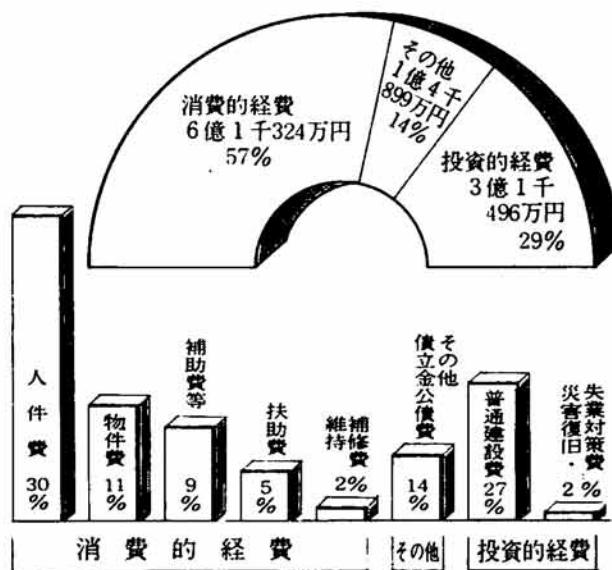
決算用を關注する人が多いです。

おさめた町税は
17,881円です

町税には10の税目があり、町民税や固定資産税など直接みなさんが納める税金や、たばこ消費税のように間接的に納めていただく税金も含まれます。

○町民税	8,545円	○児童福祉（保育施設）	3才～5才の対象児童1人当たり 121,300円
○固定資産税	6,227円	○老人福祉	65才以上の 老人1人に 21,566円
○たばこ消費税	1,253円	○小学校費	児童1人に 21,307円
○その他	1,856円	○中学校費	生徒1人に 60,287円
計	17,881円	○町道舗装距離	3,800m

性質別歲出狀況



町の家計簿 (昭和49年度決算)

2千231万の黒字となる

1 決算概況

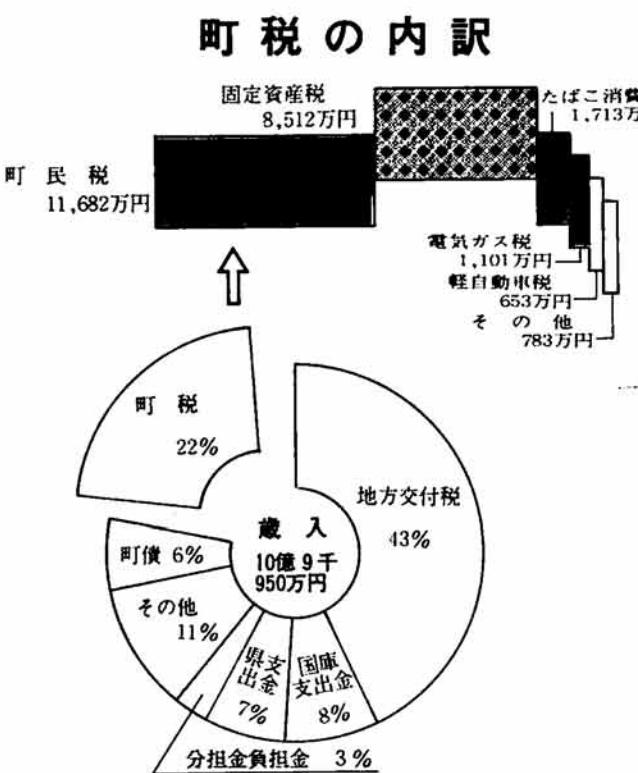
一般會計

昭和四十九年度は、当初八億三

昭和四十九年度の一般会計決算
と国民健康保険事業会計並びに簡易水道事業会計の決算が去る九月定例町議会で認定されましたのでその概況とあわせて本年度上半期（四月～九月）の予算執行状況をお知らせいたします。
なお、ガス事業会計の決算は六月定例町議会で認定されてすでにお知らせしたとおりであります。

千三十一万円の予算額でありましたが、その後七回の追加補正があり最終予算額は、十億九千八百九十三万円となりました。これに対し決算額は、歳入十億九千九百五十一万円、歳出十億七千七百十九万円で、差引二千二百三十一万円の黒字額となり昭和五十年度へ繰越いたしました。

2
歳入の状況



3歳出の状況



3 歳出の状況

昭和四十八年十月にこの制度がスタートしましたが、越路町は昭和四十九年四月診療分より給付しておりその額は、二百九十一件、一千二十二万になりました。

選挙法がかわり このようなことは 違反となります



金のかからない公正な選挙

お歳暮やお中元

公職の候補者等 の寄附の禁止



公職の候補者は次に掲げる場合を除き名儀や時期の如何を問わず選挙区内の人に一切の寄附が禁止されることになりました。

一、政党その他の政治団体等に寄附する場合（ただし一定期間は禁止されます。）

二、親族（六親等内の血族、配偶者三親等以内の姻族）に寄附する場合。

三、選挙区内で行う講習会その他の政治教育のための集会（一定の期間を除く）の必要やむを得ない場合。

選挙運動用文書図画の規制

三、政治活動のための演説会、講演会、研修会等の集会場において開催中使用するもの。

四、確認団体が選挙期間中に認めらるるもの。

贈ってはいけません
求めてはいけません
受けとつてはいけません

集会などの飲食代

なお、この立札看板の類は選挙の種類に応じてその選挙を管理する選挙管理委員会の定めによる表示をしなければなりません。

二、ポスターでベニヤ板、プラスチック板その他これらに類するものを用いて掲示されるもの以外のもの。

このたびの公職選挙法改正に伴い公職の候補者等及び後援団体の政治活動のための事務所に掲示する立札、看板の類はその選挙を管理する選挙管理委員会の定める表示をしなければ掲示することができます。

従って町長選挙及び町議会議員選挙に関する表示板は町の選挙管理委員会で交付いたします。

公職の候補者若しくは公職の候補者となる者（公職にあらざる者を含む。以下「公職の候補者等」という）の政治活動のために使用される公職の候補者等の氏名又は、これらの者の氏名が類推されるような事項を表す文書図画及び後援団体の政治活動のために使用される当該後援団体の名称を表示する文書図画で、次に掲げるもの以外書画面で、次に掲げる数で、該種類ごとに定められた数＝町長選挙は四の総数の範囲内で一事務所ごとに二枚まで（規格は縦一五〇cm横四〇cm以内のもの）

一、公職の候補者等又は、後援団体の政治活動のための事務所に掲示する立札、看板の類で選挙の書画面で、次に掲げる数で、該種類ごとに定められた数＝町長選挙は四の総数の範囲内で一事務所ごとに二枚まで（規格は縦一五〇cm横四〇cm以内のもの）

二、立札看板等の表示板を交付する政治活動において使用することができるもの。

三、他の改正事項

一、衆議院議員の総定数が四百九十一人から五百十一人に改正。

二、供託金の引き上げ

三、選挙運動用の通常葉書の枚数の増加

四、選挙運動費用の支出制限額の引き上げ

五、町長選挙は一、五〇〇枚→二、五〇〇枚に、町議会議員選挙は五〇〇枚→八〇〇枚に改正

六、選挙運動費用の支出制限額の引き上げ

七、町長選挙は人數割額二八円→四四円に、固定額三二万円→四七万円に、町議会議員選挙は人數割額三二四円→五二三円に改正

八、選挙運動用事務所の立札

老人の受診状況

	件数	老人100人に対する受診者数
48.1医療発足月	314件	56人
48年度月平均	444件	73人
49.	519件	84人

簡易水道事業会計

才入 8,628千円
才出 3,256千円
差引 5,372千円

昭和50年度一般会計（上半期）

単位千円

才 入			才 出		
科 目	予算現額	収入済額	科 目	予算現額	支出済額
町 稅	235,843	153,495	議 会 費	31,840	15,031
地方交付税	484,500	338,783	総 务 費	159,817	72,556
分担金及び 負 担 金	40,648	12,003	民 生 費	320,276	71,472
国庫支出金	90,613	23,244	衛 農 費	79,245	40,374
県支出金	67,452	9,589	工 木 費	103,873	20,252
織 町 入 金	73,041	—	商 土 费	21,740	16,743
そ の 他	174,500	—	消 教 費	232,104	96,453
計	1,231,925	580,549	他	36,745	16,680
			計	154,216	75,044
				92,069	29,719
				1,231,925	454,324

えたとき、そのこえた額を国保が支給する制度です。

昭和四十八年一月から老人医療の無料化が行われています。四十九年度は、老人医療対象者九百三十人でこのうち国保加入者は六百二十人であり、国保被保険者総数の一割を老人が占めています。

老人の療養諸費の総額は、四百八十三万円で療養費全体の二十六%を占めており、老人医療費が国保財政の上で大きなウエートとなっています。

昭和五十年度の一般会計予算額は、当初十一億三百六十四万円であります。第一回の追加補正によって九月末現在では、二億三千九十二万円の規模に達し、当初予算額に対し一億二千八百二十八万円（十一・六%）の増加があります。第二回の追加補正内容は次のとおりで、総合福祉センター建設工事費に七千二

予算の執行状況は（九月末日現在）才入で五億八千五十四万円（收入率四十七%）才出で四億五千四百三十二万円（支出率三十七%）であります。

農工導入地区に招請状を

えたとき、そのこえた額を国保が支給する制度です。

○老人医療費の状況

昭和五十年度予算執行状況（上半期）

ゆたかなめざして、

ススポーツの工場建設もほぼ完了し、一部操業に入っています。

越路町総合

計画の基本構成が策定され、これ

進められています。一方新潟大久保歯車㈱については建設の時期が未定であります。

農工一体の工業開発を

産業発展の上で工業がもつ余力の開発を図るものであり、農業化に対処するため、町

農業振興整備計画に從事する構造の高度化に対処するため、町

農業導入地区、澤下条工場立地計画を策定しました。

農業導入地区、澤下条工業導入地区及び塚山工業導入地区の二地区を立地招請状が届けられました。

当町の生活圏の構成から来迎寺工業導入地区、澤下条工業導入地区を立地予定の南紡績㈱については工場立地の話し合いがまとまりました。

岩塚製菓㈱へ町から工場用地整備を完了します。この地区に立地整備を完了します。この地区に

来年五月末までに一部を除いて立地予定の南紡績㈱については工場建設の時期確定はされていません。

農村地域工業導入地区ではヨネック

立地企業に対する、地域社会を構成する一員であるという社会的責任を自覚し将来にわたって地域住民の支持と融和のもとに企業活動を営むことが基礎的条件であることを強く導入企業に望むもの

あります。

地域の支持と融和の企業活動を

立地企業に対する、地域社会を構成する一員であるという社会的責任を自覚し将来にわたって地域住民の支持と融和のもとに企業活動を営むことが基礎的条件であることを強く導入企業に望むもの

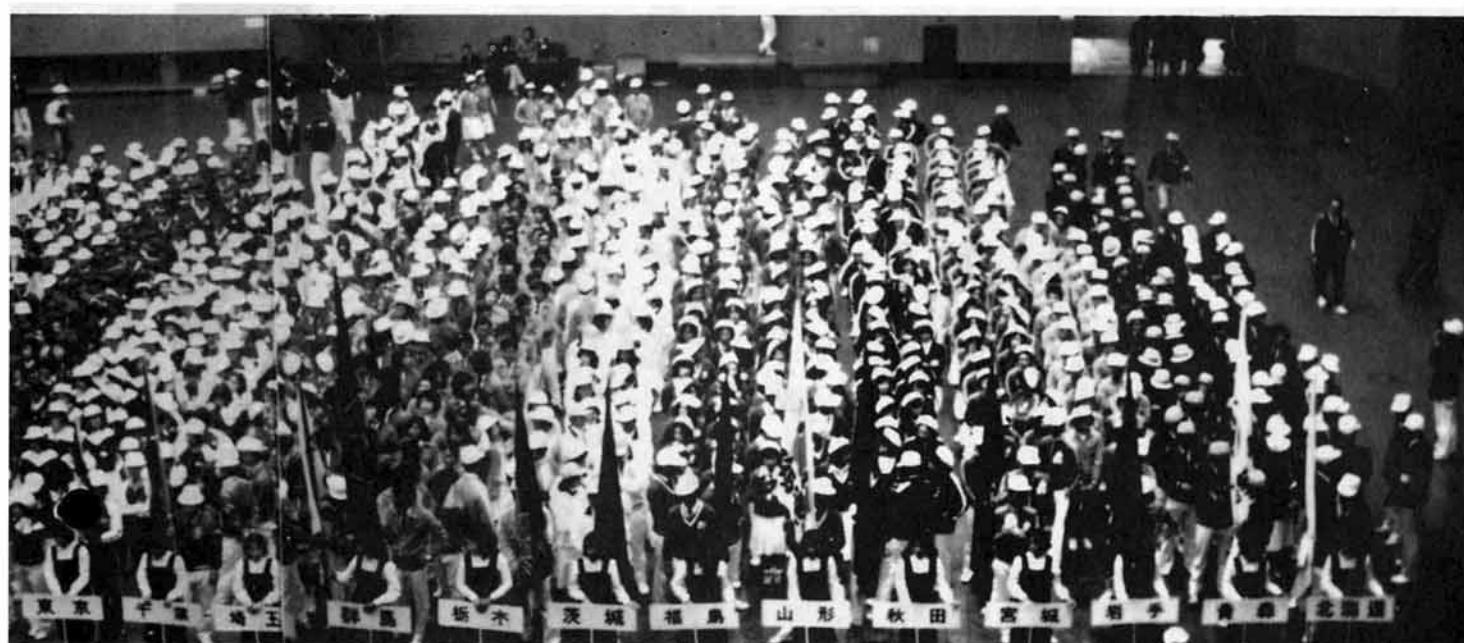
あります。

立地企業に対する、地域社会を構成する一員であるという社会的責任を自覚し将来にわたって地域住民の支持と融和のもとに企業活動を営むことが基礎的条件であることを強く導入企業に望むもの

あります。



47都道府県代表による開会式



町民の出迎えで来迎寺駅前をパレード

東京との試合									
決勝	新潟	57	25	22	11	20	22	21	24
準決勝	新潟	31	12	13	12	15	17	41	14
二回戦	新潟	43	27	福岡	22	21	24	13	9
一回戦	新潟	37	23	東京	24	21	14	23	山形
不戦勝									



も二ゴール差、決勝も十六ゴール差のダブルスコアで神奈川を破り念願の全国制覇をなしとげました。これも選手たちの日頃の熱心な練習の成果が実ったのでしょう。皆さんの御声援どうもありがとうございました。なお戦績は次のとおりでした。

一回戦 不戦勝

二回戦 新潟 37
東京 23
一回戦 新潟 37
山形 23
準決勝 新潟 43
福岡 27
決勝 新潟 57
神奈川 25

女子バスケットボール 全 国 制 視 なる

第24回 全国青年大会優勝

十一月六日、七日、八日、九日の四日間、第二十四回全国青年大会が東京都体育館を主会場として行なわれました。これは、体育、芸能、文化等総合的な大会を通じて勤労青年の友好と親善を図り、健全な郷土社会の建設に役立てようとするもので、全国四十七都道府県から、二十二種目に七千余名の参加がありました。新潟県より十三種目、百三十三名の選手を派遣し、当町からは、女子バスケットボールチーム（十一名）が出席しました。

女子バスケットボールは、二十六チームで争われ、新潟県は一回戦運良く不戦勝でした。二回戦は、第一回戦の最終試合となり、午後六時三十分より



準決勝対福岡戦

教委の窓

(社教コーナー)

議員は年賀状をやめます

越路町の議会議員は、このたびの公職選挙法の改正により一切の寄附や贈り物などが禁止されたことを踏まいて時節柄この際年賀状、暑中見舞を取りやめることを申し合わせました。

これまで慣行等からしますと失礼にあたることもあるうかと存じますが是非ご理解とご協力をお願いいたします。

